

ティップネス・キッズ スクール欠席対応について

平素よりティップネス各店舗をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染の状況を踏まえまして、2月27日~3月31日のキッズスクールの欠席に関する対応は以下の通りとさせていただきます。

尚、期間に関しましては暫定といたします。

※状況により延長をする場合がございます。

記

1. キッズスイミング・ベビースイミング・体育のミカタ (宮崎台店スカッシュ/鴨居店テニス含む)

2月27日~3月31日の間、本科スクールを欠席される場合は特別振替対応といたします。

■振替対象期間 1年間

(1月欠席分：翌年1月末/2月欠席分：翌年2月末迄/3月欠席分：翌年3月末迄)

■欠席をする場合、事前のiTIPNESSによる欠席登録をお願いいたします。

■欠席登録をいただいた場合のみ、特別振替の対象とさせていただきます。

その場合、iTIPNESS上では有効期限は通常通り翌々月が表示されますが、

4月初旬に有効期限の延長処理を行います。(通常の振替回数には含みません)

※2月27日現在、1~2月に振替未取得のある方は、振替対象期間が3ヶ月までと

なっておりますので上記対応をご希望の方は、お電話にてお問合せください。

※既に3月へ振替先を予約済の方で上記対応を希望される場合は、お電話にて

お問合せください。

2. スタジオ種目(体育のミカタを除く)

2月27日~3月31日の間、本科スクールを欠席される場合は返金対応といたします。

※ご返金方法は追ってご連絡致します。

お子様の体調が優れない場合などは、無理をなさらずにスクールの参加をお控えいただくなど、ご協力をお願い申し上げます。

その他、ご不明な点がございましたら、ご登録店舗へご連絡ください。